帝塚山大学法政策学部 中川 幾郎 教授

私の話は、雑ぱくですが、これからご議論いただきます皆様方に、なぜこんな委員会が招集されて、どんな作業をしていこうということを明らかにしたいということと、もう一つは皆様方が持っておられます地域に対するイメージとか住民自治に対するイメージをある程度共有した上で議論していきたいと思っています。それを基本的な私の願いとお考えいただきますでしょうか。

最初に全国的な真の「まちづくりへの目覚め」は、起爆力となったのが阪神淡路大震災でした。この阪神淡路大震災の時に神戸市はとんでもない大被害を受けたわけですが、神戸及び西宮、芦屋等々、比較分析する研究がされています。その調査結果を見ますと、大きな落差が見えました。それは長田のような大火災が発生した所がさほど死者が出ていないわけですね。一方、火災はさほどではなかったけれども、倒壊家屋に埋もれたまま、48 時間という一番緊急の救済を必要とする時間を経過してしまったために、死に至った方々が非常に多かったということですね。それから避難所に避難された方々も過労死なリストレス死をたくさんなさっています。比較分析していきますと、何が分かったかと言いますと、顔と名前が分かり合っている関係がきちっと息づいているような、昔の人情のあふれるまちの方が助け合って、そして被害を食い止めることに成功していると。火災については、防ぎようがなかったのですけれど、命に関してはかなり助かったんですね。

これは私たちにとっては非常に大きなヒントになりました。それから第2番目「まちづくりへの目覚め」の波は、市町村合併の大波です。全国に合併のムーブメントが巻き起こり、小さな自治体を中心とした合併が大波として走り始めました。これが自治体のまちづくりへ取り組む一つの起爆となっています。というの

は、小さな自治体が合併しても、その小さな自治体の良さである機動力のあるところ、今申し上げた顔と名前が分かり合っているのにまた大きくするのか、という問題をどう解決するかということなどを昭和の大合併で一旦体験しています。中心部ばかりが栄えて小さいところは結局弱っていったと、周辺は寂れていったじゃないかという不信感をどう克服するか、というところで生まれてきたのが郡部を中心とした住民自治協議会システムあるいは地域自治システムと言われるものです。これを私たちはいくつかの合併をお世話する中で、実践し推進してきたわけですが、それと平行して国は地方自治法の改正を打診し、各自治体にモデル的に調査に入ったり、調査団を送りました。

地方自治法上、住民自治のシステムは法制度化されていません。精一杯あるの が自治会等に関する地縁団体としての認可法人の資格を与えるという制度だけで すが、それを何とか法的に担保して欲しい。つまり、自治立法で各自治体が住民 自治システムを保障するというのが一番正当なやり方なのですが、むしろ、これ を法律でもって後押しして欲しいと申し上げました。ところが、改正された自治 法を見ますと、そういう住民による小型の自治政府をつくっていく、というやり 方じゃなくて、地域自治区をつくるあるいは合併特例区をつくるという方に話が 流れていってしまいました。地域自治区に関しては、これは私は、住民自治の制 度ではないと理解しています。これは、団体自治を地域別に分割してやっている という制度であって、それが証拠に地域自治区の区長は住民の互選あるいは民主 的な手続きによる選定ではなくて、首長の任命です。だから、行政職員がそこの 区長になるというパターンになります。これは私たちの言う住民自治協議会では ないと思っています。合併に伴って設置された地域審議会、これも近隣政府では ありません。諮問、答申をする審議会に過ぎません。なので、非常に中途半端な 改正であったと思っていますが、結果的にそういう合併した自治体を通じて住民 自治協議会をつくる動きは、中部から西日本にかけて今は大きなムープメントに なってきています。住民自治協議会を既にスタートさせている自治体があります が、それらのシステムの特徴を申しますと、今の地域社会は、たくさんの団体に よって支えられています。その団体を大きく分けて、コミュニティ型の団体、そ の系統の団体さんと、それから志(こころざし)援団体とも言いますが、志援型 社会、これは学問的にはアソシエーションというふうに私たちは分類します。で すから、NPO さんはアソシエーションです。PTA はと言いますと、地域社会から立 脚はしているけれども、子どもの教育ということについて専門的かつ集中的に取 リ組む団体ですから、Parent-Teacher Association です。だから PTA なんですね。 大きく分けてコミュニティ型の団体、アソシエーション型の団体が二通り存在し ます。今の自治会、町内会さんなどは、戦争が終了したその段階では、現在の自 治会、町内会よりもはるかに大きな仕事の分野を持っておりましたし、一言で言 ったら何でもする団体だったんですね。いつでも、どこでも、だれでもが何でも 語り合い、そしてみんなで助け合っていくという団体であったわけですけれども、 その中から、まず教育が分かれて PTA がそこから出て行きます。そして、地域社 会にたくさん団体ができていくんですけれども、自治会、町内会はそこから仕事 がどんどん抜けていくわけで、極端なことを言いますと、どの団体も引き受けな い話とか、あるいはどの団体の分野にも属しないこと(を担当することとなって きました。) ということは自治会、町内会が最後は取り組まなければ、どうにもな らないという構造になっています。コミュニティ型の一番代表選手に当たるのが 自治会、町内会だと思うんですが、このアソシエーション型の団体も、国なり地 方公共団体の後押しでできた団体は、現実にはこのコミュニティから人材を引き 抜いた、あるいは充当してきていますので、人材が足りなくなってきています。 郡部に行きますと、区長とか自治会長になりますと、もう三枚羽織、五枚羽織、 人によっては十枚羽織という役職が自動的に充て職で回ってくるということで、 辛い重労働にあえいでいるという地域も出てきています。その一方で生駒のよう

な都市型社会の場合には、まだ人材が豊富でありますので、たくさんの人たちがその役を担ってくださっていますが、今度は別の問題が出てまいります。各団体の横の連携がとれない。それぞれが仕切られてしまっている関係ですから、横のコミュニケーションがなかなか成立しない。だから、地域社会の課題解決も総合的な取り組みにならず、それらの専門団体的なところに課題が集中する、あるいは切られていくという形になって、非常に効果性が出ないということになっています。これを、しっかりと両方とも活性化させて、両方とも社会の縦糸横糸のように織りなしていく形で再構築していかなければ、だめなのではないかということが震災及び合併の時の教訓でした。都市部では、地縁共同体は弱っております。その一方で、郡部では反対のNPOなどのアソシエーション、志援型の団体がなかなか結成しにくい。相対的な人口規模の絶対数が足りませんから、ある課題ごとに出会う人間の集団がなかなか作りにくい状態になっています。生駒の場合は、現在見たところ、双方ともに活力がある。これは生駒の利点であり、私は美点だと思っています。

さて、それでは、この新しいスタイルの住民自治協議会のようなものをつくっていこうとすると、どういうふうに作業工程を進めたら良いのかということになりますが、私はあまり乱暴な方法でやるのは好ましくないと思っております。じっくりと時間をかけてやるのが良いと思っていますが、まずは、このような場、円卓会議を小学校区単位ごとにやるという訓練をしていこうじゃないかと。そこで話すことは「じゃあ、私は防犯関係の団体ですから、防犯のことしか発言はしませんし、聞きません」ということではなく、みんながそれぞれの団体ごとに持っている、抱えている課題あるいは解決したい事柄、それを交換し合う、そして「どことどことやったら助け合いっこできるやろね。」といったことを議論できるような定例の協議の場をつくることから始めてはいかがかと思っています。これは横文字で、まちづくりの専門家達はラウンドテーブルと言っております。ラウ

ンドテーブルと言ったら、かっこいいのですけれど、実際は円卓会議です。そう いう円卓会議を月に一度ぐらいはやるという練習をしていったらどうか。そうこ うしているうちに、それぞれの団体が困っていることが、ひょっとしたら助け合 いができるかもしれないし、情報をお互いに共有し合うことになりますから、 「 我 々 の ま ち っ て そ ん な 課 題 が あ っ た ん か 。 気 が 付 か ん か っ た な あ 」 と い っ た こ とがいっぱい出てきます。そのような情報共有と相互の助け合いの糸口を作って いきたいと思っているわけです。新しいタイプの住民自治協議会が結成されても、 現在皆様がご所属になっている団体は組織変更する必要はありません。だから、 その辺は誤解がないようにお願いしたいなと思っています。つまり、結論から言 いますと、小学校区単位以下の、これより大きくしないで欲しいと私はあっちこ っちで言っていますが、小学校区単位以下の顔と名前とが分かり合える、本当の コミュニティをもういっぺん再創造しようじゃないか、ということです。ジョン・ デューイというアメリカの教育哲学者ですが、これを名付けて面識社会と言って います。顔と名前とが分かり合う社会をつくろう。いわゆる市民社会の中におけ る面識社会を構築することなくして、アメリカの民主主義は内実を伴ったものに はならんと。そして、その時に彼は grassroots democracy と言いました。これは 草の根民主主義という言葉の始まりなんです。ところが、日本で草の根民主主義 という言葉が導入されてきますと、地域社会とか地域コミュニティとかいうイメ ージがなくて、市民個人個人を「草の根」と意識しちゃうわけですね。そうでは ないんです。デューイが言ったのは、面識社会があって grassroots democracy が息づくと言っていますので、そこの所を再認識する必要があると思っています。 では、市民自治システムとか住民自治協議会をラウンドテーブルとしてつくっ ていこうと思ったら、どういう方々が人材として結集していただけるのか、と言 うと今日お集まりくださっています、まさしくこのような団体の役員さん、リー ダー、ボランティアの方々が、スタートラインの基礎資源だと私は思っています。

そのような人々のことを社会資本の概念の中に入れるようになりました。つまり 今日ここにお集まりの皆様方は社会の宝、つまり社会の資本なんですね。私に言わせればそういうことになります。それで、そのようなアクティビティーが高いと言いますか、参加意欲の高い、経営能力の高い、そういう市民を中核に座っていただいて、このラウンドテーブルをつくり上げていくというのが一番良いのではないかと思いますが、現実の市民社会は実は世代対立や地域対立、職域対立などがあるわけで、これを乗り越えていくためにはどうしたらいいのか、となりますと、これまでのような自分の分野の間口だけを要求して、そしてその政治力を行使する方の力関係で、果実をむしり取ってくるというふうな、住民行動は結果的にその自治体を破産させるという答えが出てきているわけですね。なので、政策のトレードオフ、何を優先順位に置くべきだろう、何が一番大事なんだろうということをみんなで判断させなければならない。ここで、地域社会が自ら自分たちの解決すべき課題の第一順位はこれだろう、そのためにはこういう順番で作業をやろう、こういう順番で議論をやろうというふうに順序を考え始めます。その時に人々は初めて経営者になる。地域の経営者になると私は思います。

ある都市の一部分に、このような住民が多いとお聞きしたことがあるのですが、ただ寝泊まりに帰って来るだけ、土曜日、日曜日、自治会、町内会は一生懸命お呼びかけしても絶対参加しない。その一方、地域の治安であるとか、あるいは子どもの見送り、送り迎えなどのサービスに関してはただ乗りしていると。こういうフリーライダー、ただ乗り屋さん型のただ寝に帰ってくるだけの「寝民」スタイルの人たちが、都市の便利な装置を使い捨てのティッシュペーパーを使うように、あるいは深夜のコンビニエンスストアを使うように行政に期待をする。そして、まちに対して何の貢献もしないというスタイルの住民をたくさん抱えている自治体が急速に弱ってきたわけです。このスタイルの自治体は大都市近郊自治体です。急速に財政が悪化します。硬直化が始まっています。ということは経営の

自由、経営政策における政策の目標の選択、投資の優先順位等々についての議論 がなかなかできなくて、すべての要求に対して次々答えていっているために、つ いに、財政の能力が硬直化し、弾力性を失っていってしまうという悪循環に入っ ているわけです。こうなりますと、どんな市民になって欲しいのかということを 行政もやっぱりメッセージを送るべきだと思うんですね。その時に私はさっき言 いましたような世代、地域、あるいは職域の対立を乗り越えて、私たちの未来の ために、子どもや孫のためにとか、あるいは自分たちの目には入ってないけれど もみんなのためにとか、そういう公共的、公益的な価値に対する投資の決断と判 断を勇気を持って提案をする、参画をしていく市民が欲しいと思われます。これ は、何も私が言っていることではなく、女流哲学者として非常に人気のある人で すが、ハンナ・アーレントという人が言っていることですね。稼ぐのが人間とし て当たり前、お金を稼ぐのが。そうではなくて、お金の儲かることと関係なく、 人として生きている限り社会の横の関係における人の役に立つこと、未来に向け て何かを捧げること、役に立つこと、それを彼女が働くと言ったわけです。Work って言いました。お金を稼ぐことを labor、労働と言っています。それだけでは だめなんだと。3番目に参画しなさい、アクションしなさい、行動しなさいと言 っています。つまり、labor、Work、Actionという3つが現代人が本当の人間と して自己回復するために必要な行為なんだと言っているわけですね。私はその 3 番目の Action というのが、地域経営に参画すること、あるいは行政経営に評価を する立場として参画することであろうし、もっと極端に言ったら、家庭経営にも 参画することであろうと思います。PTA の保護者が見守りをやったら良いじゃな いですか、と今のような縦割り型の地域社会だったらなると思います。でも、お 考えいただきたいと思います。保育所に子どもを預けておられるもしくは小学校 のお子さんを通わせておられるご両親たちの年代を考えますと、お父さんは仕事 で忙しい、お母様も様々な働き手であったり、あるいは正規労働に就いておられ

る共働きであるというケースが非常に多いですよね。そういう人たちに会社休ん で朝の当番果たせ、夕方の当番果たせ、というのは酷ではないでしょうか。現実 に無理ですよね。そうなると一体誰がやるんだと言ったら、その時に「自治会で させてもらいますよ」と言われた時にどれ程うれしいか。これは、先ほど申し上 げたような縦割り型の、そういう課題別に仕切られている団体が、実は横につな がった時にお互いに助け合いできた、ということの事例でございます。つまり、 誰でも参加して、支えてあげようと思ったらできるのに、「それは、うちの分野で はありません」、例えば、「うちの組織の理念にはこんなことは書いていません」 と言って仕切っちゃってるもんですから、ものすごいコストのかかる地域社会を つくってしまったと私は思っています。ですから地域社会を変えていく、よりよ く活力あるものにしていくというその方法は、人的資本をもっと重層的に一堂に 会してそのコミュニケーションの回路を増やすこと、まずそれが第一歩であろう と。これがラウンドテーブルを私がお薦めしたいというそのひとつの趣旨です。 そうしますと、必然的に行政のしくみも変えて行かざるを得なくなる。だから行 政の縦割りの機構の中に、もう一つ地域担当職員制度というのを併任辞令でやる という自治体が出てきています。例えば、部長であっても「私は 小学校担当 職員チームのリーダーです」と。「私のチームの中には十数人おります」と。「教 育から保育、医療、環境、福祉、社会教育、すべてに至るまでアドバイスできる スタッフがそろっています。」なぜかと言うと役所そのものだからですね。それで、 その小学校区をみんなでもって応援していくというそういう地域担当職員制度を 採用している自治体も出てきています。こうなりまと、役所で9時から5時仕事 をしてそれで終わりというような役所の文化も少し変化し始めます。私はこのよ うな形が、生駒の場合だったら、非常に自治の活力を高めるための効果があるの ではないだろうかなあと思っております。

では、そういう地域協議会的なもの、住民自治協議会、何の名前でも結構です、

まちづくり協議会でも構いません。そのラウンドテーブルおよびそれが、近隣型 政府、neighborhood government と言われるほどの住民自治政府として機能して いってもらうために必要な概念を少し整理したいと思います。

まず、最近よく言われる「参画と協働のまちづくりを実践しようではありませんか」ということですが、参画というのは、参加という単純なものではありません。その中に、字の中に、計画の「画」がありますね。これはイメージを描く、ビジョンを描くという意味ですから、構想を立てる段階、意思形成段階から、すでに、行政と市民とがともに手を結び、向き合いながら語り合うという関係が始まります。そして、意志決定する、政策を決定する段階でも一緒になって考えていこう。決定の責任は行政だけが負うんじゃないですよ、あるいは市民だけが負うんじゃないですよ、両方で取りましょうね、ということですね。そして、実行過程においても、ともに協力しましょう。そして、評価する時にもともにやりましょう。つまり政策形成、決定、実行、評価、修正という各段階がありますけども、そのすべてのプロセスに市民が参画できますよ、という状態が参画だと思っています。

しかし、そのような行政の意思形成過程にも公募市民あるいは審議会委員市民として深く関わって意見を言うことができ、見識を述べることができる人々というのは、実は地域経営における実践者、実践経験がある人が一番私は有能であり、そして人材としてもパワーを持っておられるなと思っています。ここのところは、後ほど少し説明しますが、コミュニティ型の経営ということです。もう一つの協働というのは、実は行政と市民とが対等なパートナーとして、ともにお互いの立場を理解し合いながら、相手の懐に飛び込むというぐらいの突っ込み方をし合い、そして、一つの同じ共通の公共的サービスまたは公共財を形成するための営みを意味します。だから、ただの参加では協働関係は生まれません。参画しなければ、絶対に協働にはならないんですよね。そこまで行かないと。じゃあそのために必

要なのは情報の公開です。情報公開だけではまだ足りません。情報を共有するこ とです。市民の持っている行政の経営メカニズムに関する情報量と行政職員の持 っている情報量とでは、圧倒的に行政職員の方がたくさんあるはずです。その情 報量を限りなくイーブンに持っていくような努力をお互いにしなければならない。 行政は提供する努力、こちら側(市民)はむしろ学ぶ努力が必要かと思います。 それを放棄したままで、ポーンと参加したところで、それは外野から石を投げて いることに変わらないケースが多いんですね。なので、参画と協働というのは、 私は裏表のセットだと思っています。じゃあ参画と協働のまちづくりって何か。 まちづくりとは。先ほど申し上げた三層に渡る社会資本。人的資本、制度技術的 資本、それ幸いに物的資本。というこの三層に渡る資本を地域で築き上げること、 あるいはつなぎ合わせること、ひいてはこれを活性化させること、それをまちづ くりと言っています。一番私が嫌っているまちづくりは、ある分野ことだけを言 うまちづくりです。例えば「教育のまちづくり」という言い方がありますね。「福 祉のまちづくり」という言い方もあります。「福祉だけがまちづくりか」と、こう なりますから。そうじゃないんです。まちづくりというのは、すべてが総合的に そこで対象化して認識され、みんなで一緒になって取り組もうという、すべての 分野の営みですから、いつでも、どこでも、誰でもが何でも、というのが、私は キャッチコピーじゃないかと思っています。

さて、そのために必要なことは、非常に貴重な人的資本、人的資源をいかに活力あるものとして大切にしていくか、ということですが、一言で言うと、ひとり当たりの持っているコミュニケーションの本数をもっと増やすという目標を持とうではありませんか、ということです。人口がいくら多かろうが、そのまちの中の人間関係の密度が薄かったら弱い都市ということです。例えば、今生駒の人口に同等の人口の都市と比較して、どっちが活力ある都市だと経済分析をいろいるしますけれど、答えを先言っちゃうと、同じ人口の都市ならば、都市の中で面識

関係ができている、知り合い関係がたくさんある、というまちをつくったらそこ のまちは強くなると思うんですね。これは、犯罪に関しても言えると私は思いま す。面識社会においては、犯罪は発生しにくいはずです。目撃者がいっぱい増え ますし。そういう意味で、この住民自治協議会づくりのこの委員会に私がお願い して、「絶対入れて欲しい、入れて欲しい」と言って、その通りにしてくださって うれしいなと思ってるのが、郵便局さんと警察さんです。そういうことを取り組 んでいこうとしますと、今申し上げましたコミュニケーションネットワーク、コ ミュニケーションの本数をひとり当たり、今の1.5倍ぐらいに増やすというこ と、夢持とうではないかと、友達増やすということですね。知り合いを増やす。 そういう拡大型のコミュニケーション運動やっていきましょうということですね。 最後に、市民自治検討委員会が目指す目標ですが、一言で言えば、コミュニテ ィの再生もしくは再創造ですね。第一目標、これは警察のお知恵もいっぱいいた だきたいんですが、安全、安心のまちをつくるということです。まず、安全とい うのは犯罪に対する安全というのもありますし、大災害がやってきた時にどうし てお互いに助け合いするのか、というその安全もあります。幸い生駒はそんな今 まで大きな災害に襲われてないと聞いていますが、近々この30年内に南海もしく は東南海大地震と東海大地震が発生する確率がもう80%と言われていますね。と

うのは犯罪に対する安全というのもありますし、大災害がやってきた時にどうしてお互いに助け合いするのか、というその安全もあります。幸い生駒はそんな今まで大きな災害に襲われてないと聞いていますが、近々この30年内に南海もしくは東南海大地震と東海大地震が発生する確率がもう80%と言われていますね。とすると、この生駒ちょっと内陸に入っていますけども、断層帯が動いたとするならば、この生駒もただでは済まないわけです。それを想定して、もう先に想定して、そこで助け合いできるまちをつくるのが、先決ではないのかと思います。ですから、「そんな災害なんか起りっこないわ」と夕力をくくっていて、あんなひどい目にあったわけです。起こるんだという前提で一度まちを、しくみを考えてみてはどうでしょう。そうすると、例えば「には寝たきりのご家族を抱えている所帯ありますよ」とか「さんは外国の方でことばちょっと不自由ですよ」とか「さんは障がい者がご家族におられますよ」とか「いざといった時にあ

そこのご家族だけではとてもあの体は抱えられないよ」とか「助けられないよ」 となった時、どうでしょう、個人情報保護法の壁を乗り越えて、お互いに一つ一 つ契約結んでいくと。個人的に契約結んでいきながら、助け合いネットワークに 加入していくという方法も必要になってくるわけです。これを作ろうと思ったら はっきり言いましたら、今のよそよそしい「隣は何をする人ぞ」というデイヴィ ッド・リースマンの指摘した「孤独な群衆」が集合しているだけの都市では無理 です。なので、こういう見守り名簿あるいは見守りネットワークを作り上げるこ とがまず第一ではないか、そして、犯罪の発生を抑止するためにも、今申し上げ たような、声を掛け合う、あいさつをし合う、朝昼晩会ったら必ず声かけてあい さつするという社会ができていない限り、いくら防犯、防犯と言ったところで、 ただ「機材に金をかけろ」「おまわりさんの数を増やせ」というまた行政へのコス ト転嫁型のことに終わってしまう、ということですね。阪神大震災の時に教訓が あったのは 48 時間以内に助けなければだめだ、ということがありましたね。それ からもう一つは、防災センターとか備蓄センターはいっぱいありました。ところ が悲しいことに、その鍵を持っている人がどこにいるか分からなかったんですね。 ひどい事例では、鍵を持ったまま転居していた自治会長もおられた。だから、そ の備蓄倉庫は開けられなかった。そんなことよりも、ここの家がもし倒れた時に、 「これを起こすユンボがー体どこの工務店さんが持ってるんやろ」と、「そういう 重機は一体どこに行ったら手に入る、誰が運転できるんや」というようなことを 普段から名簿化していくあるいはシミュレーションして予行演習していく、これ が私が言っている第一番目のまちづくりではないのか、と言いたいんですね。だ から分野で言いますと安全、安心のまちをつくろう。これが、基礎ができてきま すと、毎年やるお祭りとか運動会とかいうのも楽しみになってきます。ある種の 予行演習ですから。顔と名前が分かり合うということが、より一層気持ちがつな がることにもなり、いわゆる治安上も、安全係数が上がってくる。次に、「弱者に とって、どれだけ便利で暮らしやすいんですか」ということを点検しましょうと いうことです。それは、弱者っていうのは、非常に失礼な言い方ですが、社会的 弱者っていう意味ですよ。そうしますと、高齢者、障がい者、子ども、それから 外国人、いわゆる短期滞在型の外国人の方も含めます。こういう方々にとって「こ のまちはちゃんとサインは分かるのか、行動できるの」と、衣、食、住について もですね、「不便なく暮らしていけるんですか」ということのチェックをかける。 それはソフト、ヒューマンにおけるユニバーサルデザインの社会づくりだと思う んですね。ユニバーサルデザインと言いますと、すぐにですね、段差をなくそう、 エレベーターをつくろうという話一局に飛びますけれども、いくら黄色の視覚障 がいをお持ちの方のためのタイルが敷いてあったとしても、そういう白い杖をつ いて立ってられる方が交通信号機の前に立っていたら、「おじさん、私一緒に渡っ てあげるよ」と言ってくれる子どもがですね、学校で教育を受けてくれているこ との方がよっぽど助かるわけですね。そういうソフト、あるいは人材としてのヒ ューマンのリソースを開発しようじゃないかということであります。3番目にコ ミュニケーションがいよいよ回復しより活性化してまいりますと、新しい商売、 ビジネスでもやってみようかっていう元気が出てまいりますね。極端に言います と、住民自治協議会が生駒市の公共施設の指定管理者団体になることが可能でご ざいます。可能なんです。中~小規模の施設の場合でしたら地域コミュニティ団 体がお世話をすることの方が、むしろ地域の自治のためには配慮が行き届いて良 いというケースがあるんですね。ただ指定管理者になるということは、公共的施 設の管理者ですから、「あんたあきまへんで。うちの自治会入ってへんでしょ。あ んた出て行って。」それはできません。その住民協議会とその地域のそういう特定 団体の違いというのは、住民協議会が対象とする人々はその地域に住んでいる人 すべてです。国籍のあるなしを問いません。加入の意志の有無を問いません。す べての人がもう対象で権利があります。ただ、自治会、町内会とか各種団体の NPO は加入した人々に権利を配分するわけでしょ。だから共益団体なんですね。共益 的団体、共同利益的団体。しかし、いざ住民自治協議会として組織をいよいよ結 成しましょうとなった時、これは公共的団体になります。宝塚の自治会長の研修 会でいつでもここについて質問を受けます。宝塚も「まち協」が全小学校区にで きているんですけれど、「先生、あんねえ、もういっつも言われまんねん、困りま んねん。」と自治会長がおっしゃるんですね。「自治会長とまち協の会長とどっち が偉いねん。」言ってね。「偉いとか偉くないの問題ちゃうでしょ。」と。「偉いて いうのは政治的権力といいますか、政治的実力を指して偉いって言ってるんです か。それとも人望ですか。法的な権限ですか。」って聞いたら、「うーん。どれや ろな。」とおっしゃいましたけど。法的権限から言うならば、まち協の会長こそ正 当性持っちゃいますよね。だけど、政治的権力、実権から言うたら、自治会の会 長の方が強いですよ。人望から言ってもですね、甲乙付けがたい。これが実態で す。なので私は、自治会、町内会さんはまさに地域の人脈、人間関係、面識社会 のキーパーソンだと思うので、絶対に入ってくださいといつもお願いしているん です。自治会が中核にならなければ、形式的に住民協議会つくったって、仏作っ て魂入れずになりますと。しかし、自治会イコールまち協にはなれない。なぜか と言うと、最高裁判決でもって自治会に加入の強制はできないということは確定 しました。確定しました。これはまさに(自治会を)共益的団体であると最高裁 判所がですね、認定したと同じことです。なので、それは任意の団体でございま すけれども、自治会イコールまち協ですよ、にはならないんですね。どうしても。 だからこそ、自治会を中核として、自治会が次々次々抜かれていった専門的課題 をもういっぺん元に戻していって、ラウンドテーブル状態に行ったらば、自治会 も助かる、他の団体も助かる、という関係。つまり人材の節約、課題の供給、労 力の節約という方向に向かおうではないか、ということです。4番目になります と、いよいよもっと美しいまちにしようよ、もっとモラリティの高いまちにしよ

うよと、それから教育の水準を上げようというふうに目標を設定することができ ますよね。となりますと、「自分とこの小学校の子どもたちの学力水準を上げてや るために、みんなで協力して行こうやないか」ということになりますと、学校と も手がつながってきますよね。そうすると、小学生が被害者となるような事件は 起こりようがなくなってくる。みんなが見守っている学校になってくるじゃない か、というふうに私は期待しております。何も学力の問題だけで、まちは成り立 つわけじゃありませんが、それもひとつの魅力になるでしょう、ということです ね。どこにもない、ここだけのまち、それが、アイデンティティという形の中で、 誇りが持てるまちをつくろうということですね。日本全国どこにもない、ここだ け、オンリーワンのまちをつくるということです。最後に、住民と行政、議会が その小学校区単位のまちづくりに、議会議員と言って良いんでしょうか、ともに 力を合わせてますよっていう、そういうまちになっていくんではないのか、とい うことです。ですので、生駒市独自のしくみとして、これを法的に担保しようと するならば、条例化するのが一番妥当であろうと思います。ただ、宝塚市は、あ れだけきれいに完成していますが、条例を持っていません。まだ要綱です。それ を条例化するべく次の作業入っていますが、あのやり方は、実態を先作って後か ら条例を作る方法なので、それはそれでつじつまは合っていますよね、と私は思 います。 名張もまだ条例を持っていません。だけど地域づくり委員会は全部完成 しています。伊賀市は自治基本条例を作ってから、住民自治協議会をスタートさ せました。様々なやり方がありますが、私は生駒市は生駒市風のやり方をされれ ば良いと思っています。なので、いきなり条例という話へ議論をするというより も、実態をどうつくるかという議論をした方が良いんじゃないかなと考えておる 次第です。所定の時間が参ったようでございますので、私の皆様方へのお願いと 言いますか、共同理解を深めていただくためのお話をこれを持って終了させてい ただきます。それで、また機会がございましたらですね、是非とも澤井先生なり

野口先生のお話もお聞きいただけたらなと思っています。特に、澤井先生は実際の財政の大権威でもあります。地域経済に関しては野口先生が権威者でいらっしゃいますので、私はどちらかと言いますと、行政学、行政経営学なので、あまり財政には明るい方ではございません。なので、そういうお話も、チャンスがあれば皆様に聞いていただけたらと願っております。どうもありがとうございました。